

第五十五話 平成三十一年四月八日

## 懐

カッターナイフでさえ銃刀法違反に抵触するいまの世。懐刀でも持っていようものなら即、逮捕、2年以下の懲役、または30万円以下の罰金。武士が泉下で嘆いている。

で、拙者の護身に鉄扇。当店、日本武道具さんから求めた。  
懐紙はいまどきティシュペーパーがあるので白手ぬぐいを畳んで懐に。  
いざと云うとき鉢巻になる。襷は不要。平素は筒袖。  
懐にするはこれだけ。スマホ 財布などはウエストポーチに。

古のひとは懐を物入れだけでなく、暖かく迎え入れてくれる人、場所。また自分の心の内、他人の心の内と擬人化した。

【母の懐】 【自然の懐】 【懐が広い】 【敵の懐】

「かい」とも読ませ【懐古】 【懐柔】と心模様を映した。

日常着として着物を着なくなってく懐もなくなつたようだ。  
着付け教室の懐には母の懐も敵の懐も入っていない。

古のひとは懐は胸とセットであった。

胸を開く／胸が熱くなる／胸が痛む／胸が躍る／胸が一杯になる／胸が騒ぐ  
／胸がすく／胸が裂ける／胸に一物／胸に収める、などなど。キリがないのでやめる。

懐に手を入れれば胸に触れる。

<懐>をなくし、<胸>を推し量る技量が低下した。

昨今のSNS雑踏、<懐>をなくした輩が闊歩している光景。